

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3830741号
(P3830741)

(45) 発行日 平成18年10月11日(2006.10.11)

(24) 登録日 平成18年7月21日(2006.7.21)

(51) Int. Cl.	F I
B 6 5 D 51/16 (2006.01)	B 6 5 D 51/16 C
B 6 5 D 47/06 (2006.01)	B 6 5 D 47/06 E
B 6 5 D 47/20 (2006.01)	B 6 5 D 47/20 X

請求項の数 6 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2000-261108 (P2000-261108)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成12年8月30日(2000.8.30)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2002-68263 (P2002-68263A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成14年3月8日(2002.3.8)	(74) 代理人	100068157
審査請求日	平成16年3月30日(2004.3.30)		弁理士 今岡 良夫
		(74) 代理人	100113169
			弁理士 今岡 憲
		(72) 発明者	早川 茂
			東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内
		(72) 発明者	後藤 孝之
			東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内
		審査官	柳田 利夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クリーム状物等注出容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

弾性圧搾可能な第1胴部2上端から第1口頸部3を起立する外容器体1と、
 上記第1口頸部外面へ、フランジ状第1頂板12外周から垂設した第1周壁13下部を嵌合させると共に、第1頂板内周部から吊下げ筒15を垂下し、かつ第1周壁13上部に外気吸入孔14を穿設する保持筒部材11と、
 上記吊下げ筒15外面へ、可撓性に富む袋状とした第2胴部22上端から起立する第2口頸部23を水密に嵌合させて、上記外容器体内へ垂設した内容器体21と、
 上記第1頂板12下面に接して付設したフランジ状頂壁32外周から弾性筒33を垂下して該弾性筒で上記外気吸入孔14内面を密閉して外気吸入弁34を形成する外気吸入弁部材31と、
 上記第1周壁13外面へ、第2頂板42外周から垂設した第2周壁43下部を嵌合させると共に第2頂板中央部からはノズル筒44を起立し、かつ該ノズル筒を囲む第2頂板下面からは吊下げ筒15内へ水密に嵌合させて流路筒45を垂下し、該流路筒内へ吐出弁46を設けた蓋部材本体41と、
 第2周壁43上部へヒンジ62を介して、第3頂板63外周から垂下する第3周壁64を付設し、第3頂板から垂設した栓65で上記ノズル筒44を密閉する補助蓋61とで形成したことを特徴とする、クリーム状物等注出容器。

【請求項2】

上記流路筒45を、第2頂板42から垂下する第1嵌合筒47と、該第1嵌合筒外面へ嵌合させた第2嵌合筒48下端から、第1頂板12内周部上面へ載置させた、内向きフランジを介して

10

20

垂下する第3嵌合筒49を上記吊下げ筒15内面へ水密に嵌合させた連結筒50とで形成したことを特徴とする、請求項1記載のクリーム状物等注出容器。

【請求項3】

上記吐出弁46を、第1嵌合筒47内面へ嵌合させた基筒51上面を弾性薄板52で閉塞する帽状部材53と、

上記連結筒50から起立させて基筒51内面へ支持筒54を嵌合させ、該支持筒上面へ張設して弾性薄板52下面へ面接させた天板55とで、該天板外周部に小透孔56を穿設すると共に弾性薄板52中央部に、天板上面で閉塞されたスリット57ないし透孔を穿設させて形成したことを特徴とする、請求項2記載のクリーム状物注出容器。

【請求項4】

上記吐出弁46を、上記第3嵌合筒49の下部内面へ付設した内向きフランジ71と、該内向きフランジ上へ載置させて第3嵌合筒49内面へ嵌合させた筒部72下端に、弾性片ないし弾性ヒンジ73を介して付設させ上記内向きフランジのフランジ孔上面を閉塞する弁板75とで形成した

ことを特徴とする、請求項2記載のクリーム状物等注出容器。

【請求項5】

上記ヒンジ62を、弾性反転ヒンジで形成した

ことを特徴とする、請求項1、2、3又は4記載のクリーム状物等注出容器。

【請求項6】

上記ヒンジ62と対向する側の第2頂板42外縁部から、補助蓋61の第3周壁部分の起立外壁

面を覆って補助蓋開蓋防止板58を、破断用連結部を介して起立させた

ことを特徴とする、請求項1、2、3、4又は5記載のクリーム状物等注出容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はクリーム状物ないし液体の注出容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

ノズル付き栓を弾性圧搾可能な胴部を有する容器体口部に嵌合させておき、胴部圧搾によって容器体内のクリーム状物等を注出する容器が広く用いられている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

クリーム状物等の中には、外気に触れることが好ましくないものもあり、このような場合、従来の容器は胴部弾性復元の際に外気を胴部に吸込むから適当ではない。

【0004】

本発明は弾性圧搾できる外容器体内に収縮可能な内容器体を設けて、外容器体弾性復元のために必要な外気の流入は内容器体間で行えるよう設け、又内容器体からは吐出弁を介してクリーム状物等が注出されるようにし、もって上記のように外気に触れさせることなく保存することを必要とするクリーム状物等の注出容器に適するよう設けたものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】

第1の手段として、弾性圧搾可能な第1胴部2上端から第1口頸部3を起立する外容器体1と、

上記第1口頸部外面へ、フランジ状第1頂板12外周から垂設した第1周壁13下部を嵌合させると共に、第1頂板内周部から吊下げ筒15を垂下し、かつ第1周壁13上部に外気吸入孔14を穿設する保持筒部材11と、

上記吊下げ筒15外面へ、可撓性に富む袋状とした第2胴部22上端から起立する第2口頸部23を水密に嵌合させて、上記外容器体内へ垂設した内容器体21と、

上記第1頂板12下面に接して付設したフランジ状頂壁32外周から弾性筒33を垂下して該弾性筒で上記外気吸入孔14内面を密閉して外気吸入弁34を形成する外気吸入弁部材31と、

10

20

30

40

50

上記第1周壁13外面へ、第2頂板42外周から垂設した第2周壁43下部を嵌合させると共に第2頂板中央部からはノズル筒44を起立し、かつ該ノズル筒を囲む第2頂板下面からは吊下げ筒15内へ水密に嵌合させて流路筒45を垂下し、該流路筒内へ吐出弁46を設けた蓋部材本体41と、

第2周壁43上部へヒンジ62を介して、第3頂板63外周から垂下する第3周壁64を付設し、第3頂板から垂設した栓65で上記ノズル筒44を密閉する補助蓋61とで形成した。

【0006】

第2の手段として、上記第1の手段を有すると共に、上記流路筒45を、第2頂板42から垂下する第1嵌合筒47と、該第1嵌合筒外面へ嵌合させた第2嵌合筒48下端から、第1頂板12内周部上面へ載置させた、内向きフランジを介して垂下する第3嵌合筒49を上記吊下げ筒15内面へ水密に嵌合させた連結筒50とで形成した。

10

【0007】

第3の手段として、上記第2の手段を有すると共に、上記吐出弁46を、第1嵌合筒47内面へ嵌合させた基筒51上面を弾性薄板52で閉塞する帽状部材53と、

上記連結筒50から起立させて基筒51内面へ支持筒54を嵌合させ、該支持筒上面へ張設して弾性薄板52下面へ面接させた天板55とで、該天板外周部に小透孔56を穿設すると共に弾性薄板52中央部に、天板上面で閉塞されたスリット57ないし透孔を穿設させて形成した。

【0008】

第4の手段として、上記第2の手段を有すると共に、上記吐出弁46を、上記第3嵌合筒49の下部内面へ付設した内向きフランジ71と、該内向きフランジ上へ載置させて第3嵌合筒49内面へ嵌合させた筒部72下端に、弾性片ないし弾性ヒンジ73を介して付設させ上記内向きフランジのフランジ孔上面を閉塞する弁板75とで形成した。

20

【0009】

第5の手段として、上記第1、第2、第3又は第4の手段を有すると共に、上記ヒンジ62を、弾性反転ヒンジで形成した。

【0010】

第6の手段として、上記第1、第2、第3、第4又は第5の手段を有すると共に、上記ヒンジ62と対向する側の第2頂板42外縁部から、補助蓋61の第3周壁部分の起立外壁面を覆って補助蓋開蓋防止板58を、破断用連結部を介して起立させた。

【0011】

30

【発明の実施の形態】

まず図1から図3が示す第1実施形態について説明すると、本発明容器は外容器体と、保持筒部材と、内容器体と、外気吸入弁部材と、蓋部材本体と、補助蓋とからなる。

【0012】

外容器体1は、弾性圧搾可能な第1胴部2上端から短かく設けた肩部を介して第1口頸部3を起立する。図示例で第1口頸部外面上部に雄ねじを付設し、かつ外面下部に突条を周設している。

【0013】

保持筒部材11は、フランジ状をなす第1頂板12外周から第1周壁13を垂下させてその下半を上記第1口頸部3外面へ螺合させている。該第1周壁は下半上端から内向きフランジを介して小外径とした上半を起立しており、その上半の下方部分には外気吸入孔14を穿設している。又第1頂板12内周からは吊下げ筒15を垂下しており、該吊下げ筒の下端部外面には係合突条16を周設している。外容器体口頸部と第1周壁13下部とを螺合させる場合は、弛み止めを設けるとよく、図示例にあっては第1周壁13下端から回止め片を垂下させて該片を第1胴部2の上部外面へ圧接させている。

40

【0014】

内容器体21は、上記吊下げ筒15外面へ、可撓性に富む袋状とした第2胴部22の上端から起立する第2口頸部23を水密に嵌合させている。該第2口頸部上端には外向きフランジ24を付設するとよい。第2口頸部下端からは肩部25を介して第2胴部を垂下する。第2口頸部下面は既述係合突条16上面へ係合させて抜け出しを防止するとよい。

50

【 0 0 1 5 】

外気吸入弁部材31は、既述保持筒部材の第1頂板12下面に接して設けたフランジ状頂壁32外周から弾性筒33を垂下させて、該弾性筒で外気吸入孔14内面を密閉してこれ等外気吸入孔と弾性筒とで外気吸入弁34を形成する。

【 0 0 1 6 】

図示例では内容器体の第2口頸部上端に付設した外向きフランジ24と、保持筒部材の第1頂板12下面とで頂壁32を挟持するが、その他の適宜手段で第1頂板12下面へ頂壁32を付設してもよい。

【 0 0 1 7 】

蓋部材本体41は、既述第1周壁13の上半外面へ、第2頂板42外周から垂設した第2周壁43下部を嵌合させると共に、第2頂板中央部を開口して該開口周縁からノズル筒44を起立する。又そのノズル筒を囲む第2頂板部分下面からは流路筒45を垂下し、該流路筒内へ吐出弁46を設けている。

【 0 0 1 8 】

流路筒45は図示例のように第2頂板42から垂設した第1嵌合筒47と、該第1嵌合筒外面へ嵌合させた第2嵌合筒48下端から第1頂板12の内周部上へ載置させた内向きフランジを介して第3嵌合筒49を垂下する連結筒50とで形成するとよく、その第3嵌合筒49を吊下げ筒15内へ水密に嵌合させればよい。

【 0 0 1 9 】

又図示例において吐出弁46は、第1嵌合筒47内面へ嵌合させた基筒51上面を弾性薄板52で閉塞する帽状部材53と、上記連結筒50から起立させて基筒51内面へ支持筒54を嵌合させ、該支持筒上面へ張設して弾性薄板52下面へ面接させた天板55とで、該天板外周部に小透孔56を複数穿設すると共に、弾性薄板52中央部に、天板上面で下面を閉塞されたスリット57とで形成している。そのスリットは小透孔に代えることも出来る。

【 0 0 2 0 】

図示例にあっては第1嵌合筒47が囲む第2頂板部分のうち、外周部を残してその内方を僅かに隆起させており、上記基筒51をその外周部と既述内向きフランジの内周部上面およびその内向きフランジの内方延長部分とで上下動不能に挟持させ、上記内向きフランジ延長部分から支持筒54を起立させている。このようにすることで弾性薄板52と該板上方の第2頂板部分との間には小間隙が形成させてある。

【 0 0 2 1 】

補助蓋61は、第2周壁43上部へヒンジ62を介して、第3頂板63外周から垂下する第3周壁64を付設し、第3頂板から垂設した筒状の栓65を既述ノズル筒44内へ嵌合させている。そのヒンジ62は好ましくは蓋部材本体41に対して弾性反転可能なヒンジ、例えば公知のいわゆる三点ヒンジ等で形成する。

【 0 0 2 2 】

該補助蓋の開閉は、上記ヒンジ62と対向する側の第3頂板外縁部分に指当て66を付設しておき、該指当てを押上げにより上記ヒンジ62を中心とする回動により補助蓋を開き、又上記指当てを補助蓋回動方向へ押下げることで閉蓋する。

【 0 0 2 3 】

該補助蓋の無断開蓋を防止するためには図示のように、ヒンジ62と対向する側の第2頂板42外縁部から、補助蓋61の第3周壁部分の起立外壁面を覆って補助蓋開蓋防止板58を、破断用連結部、例えば肉薄線を通じて起立させる。該補助蓋開蓋防止板58は第3周壁とほぼ同一高さとし、かつ第2頂板42外周のほぼ半周部分から起立させるとよい。

【 0 0 2 4 】

図4から図6は第2実施形態を示す。該実施形態と第1実施形態とは主として吐出弁46の構成を異にし、その他部分はほぼ同一であるから、同一部分については同一符号を付することで説明を省略する。

【 0 0 2 5 】

該実施形態にあっては、既述第3嵌合筒49の下部内面に付設した内向きフランジ71と、該

10

20

30

40

50

内向きフランジ上へ載置させて第3嵌合筒49内面へ嵌合させた筒部72下端に、弾性片ないし弾性ヒンジ73を介して付設させて、上記内向きフランジのフランジ孔74上面を閉塞する弁板75とで吐出弁46を形成している。

【0026】

上記筒部72下端と弁板75外周とを弾性片で連結する場合は、公知のように例えば周方向三ヶ所で弧状片で連結し、内容器体内が高圧化すると弧状片の連結に抗して内向きフランジ内周から弁板75が離れてフランジ孔74が開き、上記高圧化解消により上記弧状片が弾性復元することでフランジ孔、つまり弁孔が閉塞するよう設ける。

【0027】

尚第3嵌合筒49は内向きフランジ上方まで延長させて該延長部分を第1嵌合筒47内面へ嵌合させている。

10

【0028】

既述各構成部材はそれぞれ合成樹脂材で形成している。又蓋部材本体と補助蓋とは一体成形している。

【0029】

各容器の使用は次のように行うことが出来る。

【0030】

補助蓋開蓋防止板58を破断除去して補助蓋を開いた後、図3、図6のように容器を倒立状に傾け、外容器体の第1胴部2を反復して圧搾する。このとき外気吸入孔14は圧搾時に弾性筒33が閉塞し、又解放時に外気が流入することで第1胴部内は高圧化し、よって内容器体21も圧縮されることとなり、すると図3の場合は、小透孔56を通過して天板55と弾性薄板52との間に入ったクリーム状物等は弾性薄板を押し上げてスリット57ないし透孔を、更にノズル筒44を通過して、又図6の場合は弁板75を付勢に抗し押し上げ、ノズル筒44を通過して注出される。第1胴部2の圧搾を中止し解放すると、上記弾性薄板52ないし弁板75が天板55ないし内向きフランジ71内周部上面に接して各吐出弁46を閉じる。尚保持筒部材11の内向きフランジ上面ないし蓋部材本体41の第2周壁43下端には外気吸入孔14に連通させる溝を穿設しておくといよい。

20

【0031】

【発明の効果】

本発明は既述構成とするもので、請求項1記載の場合は、外容器体第1胴部2の連続圧搾によって、内外容器体間に外気を吸入し乍ら内容器体の第2胴部を圧搾させてその第2胴部内のクリーム状物等を吐出弁46を介して注出するから、その内容器体内に外気が入ることは全くなく、よって内容器体内クリーム状物等が外気に触れて酸化したり、又香気を失うようなことがない。

30

【0032】

請求項2の場合は流路筒45を第1嵌合筒47と連結筒50とで形成したから、その流路筒、従って蓋部材本体41の形成が容易となる。

【0033】

請求項3、4の場合は吐出弁46の形成が容易であり、又請求項3のようにすることでその吐出弁をノズル筒44に近づけて設けることが出来、ノズル筒を介して外気に触れる内容器体外方のクリーム状物等の量を少量とすることが出来る。

40

【0034】

請求項5の場合は弾性反転ヒンジとしたから、クリーム状物等注出のために容器を下方へ傾けても補助蓋61は開蓋位置を得ることとなり、ヒンジを中心としてグラつくことがなく、上記注出の邪魔とならない。

【0035】

請求項6のようにすることで、いわゆるバージンシールすることが容易であり、消費者の満足を得ることが出来る。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明容器の断面図である。

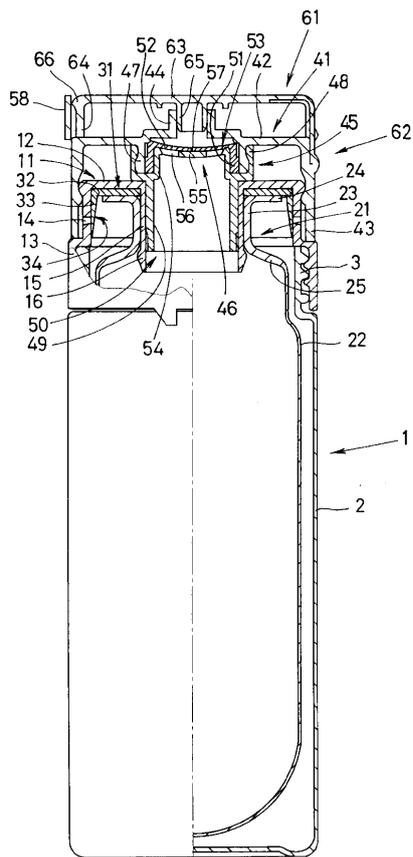
50

- 【図2】 図1容器の分解断面図である。
- 【図3】 容器使用状態での断面図である。
- 【図4】 別実施形態で示す、容器の断面図である。
- 【図5】 図4容器の分解断面図である。
- 【図6】 図4容器を使用状態で示す断面図である。

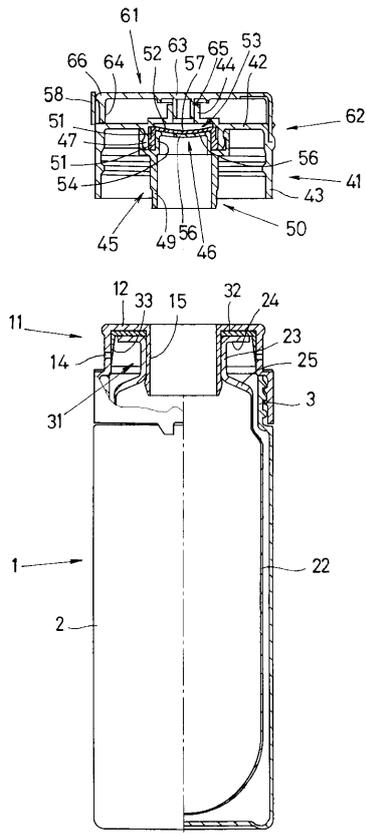
【符号の説明】

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 ... 外容器体 | 11... 保持筒部材 |
| 21... 内容器体 | 31... 外気吸入弁部材 |
| 41... 蓋部材本体 | 46... 吐出弁 |
| 53... 帽状部材 | 61... 補助蓋 |

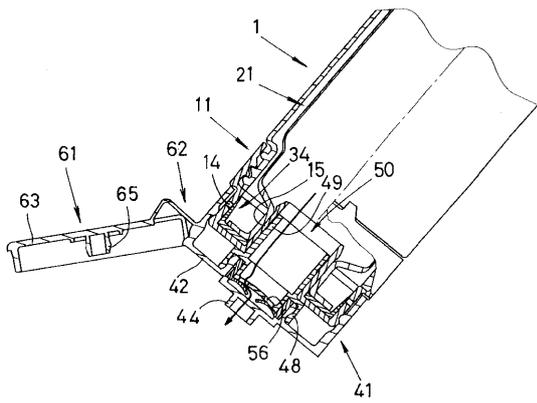
【図1】



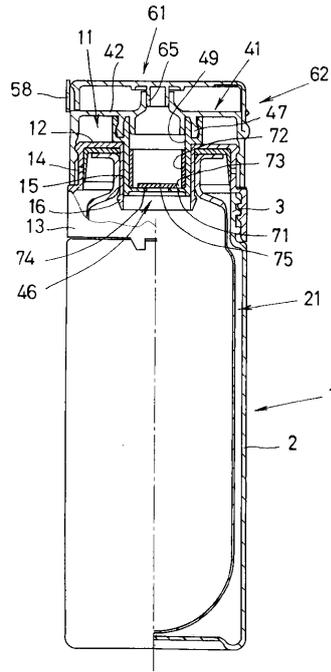
【図2】



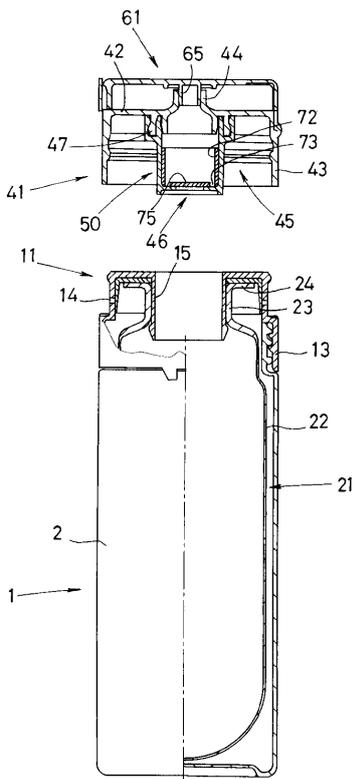
【 図 3 】



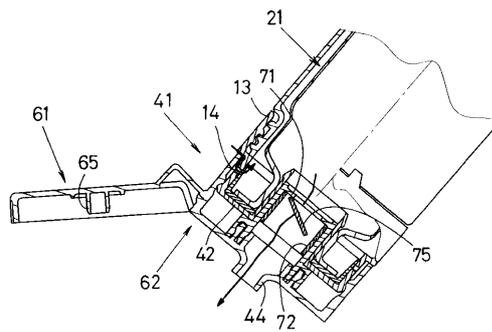
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10 - 218205 (JP, A)
特開平10 - 045180 (JP, A)
特開平09 - 175566 (JP, A)
実開平06 - 027645 (JP, U)
実開平03 - 105462 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B65D 51/16

B65D 47/06

B65D 47/20